



おおたま

No.73

平成21年4月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



第4回青年議会

3月定例会で決まったこと 2～3 面

21年度一般会計33億5千万円 4～5 面

一般質問 ここが聞きたい 11名が登壇 6～11 面

議員発議 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出 11 面

3月定例会で決まったこと。

3月定例会は、3日から12日までの10日間の会期で開かれました。

内容は、条例制定・改正関係15件、議員発議1件、補正予算8件、平成21年度一般会計予算等10件、人事案件1件、村道路線廃止・認定が審議されました。また、最終日に追加議案として、議員発議4件が提出され、審議されました。

平成21年度は、依然として厳しい社会経済状況をかんがみ、引き続き効率的且つ的確な行財政運営に努める必要があります。

これらを踏まえ、編成された新年度予算は、総括質疑で集中審議され、各常任委員会で審議されたのち、原案のとおり可決されました。

議員定数削減

次期一般選挙から十六人から十二人へ

昨年議会活性化対策特別委員会において検討してきた議員定数について、三月定例会の最終日に議員発議として上程され、賛成多数により可決されました。

大玉村議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議員報酬5%削減の

期間延長

今定例会において、議員発議により、現在行われている議員報酬削減の期間を来年の三月三十一日まで延長することを決めました。

大玉村介護保険臨時特例基金条例

介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴って、介護保険料の急激な上昇を抑えるために、平成二十年度に交付される介護従事者処遇改善臨時交付金を、新たに基金として造成し平成二十一年度以降の介護保険事業の資金として活用するもの。

大玉村介護保険条例の一部を改正する条例

国の介護保険法施行令の一部改正が行われ、計画期間中の基準額について、三年間同一の基準額であったものを、年度ごとに算定できるとされたため、条例の一部を改正するもの。

大玉村ふれあい農園条例

国から取得した旧苗畑用地の一部を、「ふれあい農園」として開放し、自然への親しみ、農業に対する理解、交流の促進等を図るため、地方自治法に基づく公の施設として設置するための条例制定。

大玉村課等設置条例の一部を改正する条例

村内に拡大しつつある耕作放棄地の解消と利活用を図ることを目的に、農政課とは異なる組織を設置するために条例の改正を行うもの。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

村税の徴収事務の効率化を図るために設置する「税等徴収嘱託員」の報酬を定め、現存しない委員等を別表から削除するもの。

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

昨今の世界金融経済の悪化や雇用情勢等を勘案し、すでに実施しております村長の給与の5%減額を継続し、副村長についても、今回3%の減額を実施するよう定めるもの。

教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

昨今の世界金融経済の悪化や雇用情勢等を勘案し、教育長の給与の3%減額を実施するよう定めるもの。

大玉村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

大玉村消防団の庶務部長及び庶務副部長の職を団員から任命することとしたため、報

酬を規定する別表第三の報酬額表に庶務部長、庶務副部長の報酬額を追加するもの。

その他の提出議案等

○大玉村税条例の一部を改正する条例

○大玉村堆肥センター条例の一部を改正する条例

○公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

○大玉村税等徴収嘱託員設置条例

○大玉村特別支援学校等就学支援費支給条例の一部を改正する条例

○大玉村文化財保護条例の一部を改正する条例

○大玉村ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

○村道路線の廃止

○村道路線の認定

○大玉村議会委員会条例の一部を改正する条例

人事案件
人権擁護委員候補者の推薦

六月三十日をもって任期満了を迎える松井セイ子氏を再任したたく、人権擁護委員法第六条第三項の規定により議会の意見を求めるもの。

請願・陳情一覧表

●継続審査中の請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果	
村道南町・山口線改良整備事業請願書	大玉村玉井 大玉3区 区長 伊藤一夫 他79名	産業建設	採	択

●3月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果	
現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童 保育・子育て支援予算の大幅増額を求め る意見書提出を求める陳情書	福島市渡利 福島県保育連絡会 世話人代表者 大宮勇雄	厚生文教	採	択
無医村解消に関する陳情書	大玉村玉井 郡山医療生活協同組合 大玉支部長 三村達道	厚生文教	採	択

補正予算

今回の定例会には、一般会計のほか7会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。各会計の補正額は次のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	△1,957万円	37億6,411万円
国民健康保険特別会計	△951万円	8億1,938万円
玉井財産区特別会計	△58万円	1,614万円
アットホームおおたま特別会計	△210万円	1億2,036万円
農業集落排水事業特別会計	△191万円	1億1,464万円
介護保険特別会計(保険事業)	662万円	5億1,818万円
後期高齢者医療特別会計	△687万円	6,023万円
水道事業会計	46万円	1億5,504万円

●臨時議会

月 日	議案番号	件 名	内 容	結 果	
1月21日	議案第1号	大玉村監査委員の選任について	鈴木巧氏の監査委員の選任を行うもの	可	決
2月12日	議案第2号	平成20年度大玉村一般会計補正予算について	国の第2次補正予算に対し補正を行うもの	可	決

平成21年度予算

一般会計

33億5千万円

住民の安心な生活を確保します。

- 子育て支援医療費助成に要する経費
4,825万円
- 保育所事業、維持管理に要する経費
1,517万円

衛生費

- 母子保健事業に要する経費 796万円
- 予防接種事業に要する経費 912万円
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金
735万円
- 安達地方広域行政組合衛生費負担金
1,127万円
- 安達地方広域行政組合清掃費負担金
10,742万円
- 水道事業会計繰出金 4,461万円

総務費

- 安達地方広域行政組合総務費負担金
(広域的情報通信ネットワーク構築費)
1,147万円
- カーブミラー設置、区画線・路面表示等工事費
187万円
- ふるさとづくり等に要する経費 1,741万円
- 広域生活バス運行に要する経費 526万円
- 海外派遣事業に要する経費 731万円

民生費

- 社会福祉協議会に要する経費 4,981万円
- 重度心身障がい者援護に要する経費
3,181万円
- 障がい者自立支援法に要する経費 8,317万円

商工費

- 商工業の振興に要する経費 3,541万円
- 観光の振興に要する経費 784万円

土木費

- 道路維持に要する経費 4,679万円
- 道路新設改良に要する経費 1億2,102万円

消防費

- 安達広域行政組合消防費負担金 1億263万円
- 消防団の活動に要する経費 2,367万円
- 消防施設の整備に要する経費 3,231万円

教育費

- スクールバス運行に要する経費 1,860万円
- 外国青年招致事業に要する経費 416万円
- 小学校の管理運営に要する経費 1,573万円
- 中学校の管理運営に要する経費 1,088万円
- 幼稚園の管理運営に要する経費 8,253万円

特別会計及び企業会計

- 国民健康保険特別会計 7億9,967万円
- 玉井財産区特別会計 406万円
- アットホームおおたま特別会計 1億1,465万円
- 老人保健特別会計 1,015万円
- 農業集落排水事業特別会計 1億1,409万円
- 土地取得特別会計 2,075万円
- 大玉村介護保険特別会計
 - (保険事業) 5億4,953万円
 - (介護サービス事業) 130万円
- 後期高齢者医療特別会計 6,098万円
- 水道事業会計(営業関係) 1億5,298万円
- (工事関係) 1億6,903万円

平成二十一年度の一般会計予算は、三十三億五千三十万九千円であり、平成二十年度の当初予算と比較して、金額で五千二百六十五万六千円の減となりました。

今回の予算額は、継続事業を重点配分し、総合的振興発展が図られるよう予算計上したものです。

三十三億円の予算は、村民皆さんが安心して暮らせる村づくりのために、有効に使われることとなります。

- 後期高齢者医療制度に要する経費 10,229万円

農林水産業費

- 中山間地域等直接支払事業補助金 4,594万円
- 産業振興センターの管理運営に要する経費 1,400万円
- 生産調整の推進に要する経費 1,325万円
- 農業後継者の育成に要する経費 683万円
- 堆肥センターの運営等に要する経費 1,051万円
- 松くい虫防除事業委託料 641万円

農産物加工場の運営について

問

加工場の有効利用が
されていない状況にあるが、
加工産品について、村民の知恵
を借りて大玉村の産品の発掘
を図る目的で、加工産品のコン
テストを開いて欲しい。食品に限
らず工芸品等も含めた内容で
実施して、直売所ともども、加
工場を発展をさせる機会とし
てほしい。

答

農産物加工品について
現在いろいろ取り組んで
いるが、付加価値をつけるため
にも、前向きに取り組みたい。

【村長】

農産品の地産地消、特産品の
開発、販売といった形で取り組
んでいる。新年度では米粉利用
の設備拡充を考えている。コンテ
ストについては、実施について充
分検討してまいりたい。

【農政課長】

一般質問

緊急雇用対策について

問

二月から行われている
緊急雇用対策はどのよ
うに行われているのか、新年度
からの緊急雇用対策では、人数・
職種の拡大等の考えはあるのか
又失業した皆さんや家族が健
康で暮らすためには生活保護
や就学援助制度などの社会保
障制度の活用も重要と考えま
すが、村としてこれらに対する
具体的な対応を伺います。

答

二月から七名を事務
と道路環境整備で雇用
しました。新年度も道路環境整
備を中心に十名程度、六月以
降耕作放棄地のリフレッシュ事
業で四名程度の雇用を考えて
います。

生活が大変な方は様々な問
題を抱えていることも多い為、
担当各課緊密に連携をし、必
要な措置を迅速に行っていく。

【企画財政課長】



▲通学路としての整備を

【武田悦子議員】

通学路の整備について

問

村道星内、西庵線、宮
はさみ、地藏面線から県道を
はさみ、地藏面バス停から竹ノ内
方面をつなぐ路線は道幅も狭
く日陰も多い為、冬場は路面凍
結もあり大変危険です。さらに
この路線はスクールバスや通勤の
車の通行も多く夏場は中学生
の自転車通学もあり、通学路と
して整備を進めるべきと思い、
計画があるかどうか伺います。

答

道路整備は、安心安
全対策を最優先に考え
ております。

この路線は重要な路線であ
る。小学生の通学路には指定さ
れておりませんが、狭隘で日陰
も多く、計画的に整備を進めて
いく。

【建設課長】

他に次の質問が
ありました。

・遊休農地活用について

【押山義則議員】



▲農林産物加工場

雇用対策、農林業による雇用の創出と起業について

問

経済不況の状況下、村
内の雇用全般に今後ど
んな施策を考えているか、農林
業への雇用創出、起業について
「ハウス園芸の集団化」「遊休農
地解消に向けた高原野菜栽培
の事業化」更に「集団営農化」
等提案しているが、農地再生室
等を通じて農林業に対して国の
施策の高度利用を図り、企業
創出の為の予算化を考える気
があるか伺う。

答

「職は命」の考えで状
況を踏まえ弾力的に対

他に次の質問が
ありました。・大玉直売所（農業振興センター）運営の支援について
・施政方針について

既に実施している緊急雇用
対策事業を継続して実施して
行く。今後必要に応じて制度
活用しながら対応策を図ってい
く。

【企画財政課長】

【農政課長】

【村長】

緊急雇用対策として「耕作
放棄地リフレッシュ事業」を具
体的に実施する。又、林業につ
いても、国の事業の「森林整備担
手対策基金事業」の中で、今後
検討してまいりたい。

公共料金を議論する状況とは

問 自立計画の見直しの
中で保育料金を国基準
並みに、又水道料の見直しも検
討するとの記述が明記されてい
ます。

今の経済下では大変であり、
村民の合意形成と協力を得る
のには時間が必要ではないでし
ょうか。又村長は「公共料金を
議論しなければならぬ状況の
ときは」と言われるが、その状況
とはずばり何か伺う。

答 自立計画の見直しは、
その時の社会状況、変化
によって住民のコンセンサスを
得られるかどうか十分踏まえて考
えており、公共料金等も据え置
いてきた経過がある。見直しにつ
いては、現行の社会情勢では難
しい状況であるが、健全財政の
指数の範囲内と考えれば住民
の皆さんにも多少負担をして
頂くこともあると考える。

〔村長〕

一般質問

後継者対策推進事業について

問 今まで、対策としては、
これといった効果がなく
掛け声だけの感じがします。
過去には、農業委員会において、
記念品交付、仲人奨励金交付
などの事業を行ってきたよう
です。村内に、何代も続いた家族
が後継者がいなく家族解体。対
策の見直しが必要ではないでし
ょうか。当局の考えを伺う。

答 後継者対策推進事業
として、出合いの場を提
供しましたが、参加者が少なく
断念しております。二十年度社
会福祉協議会で、「ときめきバス
ツアー」を企画し十二名募集し
男女の出合いの場を企画しまし
た。ほぼ定員の応募がありまし
た。二十一年度も社会福祉協議
会でこういう形で実施する計画
であります。

〔農政課長〕



▲地域の教育力を活かした支援とは



▲水道料等の公共料金の見直しは

雇用確保と暮らしについて

問 労働法制の規制緩和
によって派遣や契約社員、
パートなど非正規雇用で働く形
態が今や3分の1以上になっ
ている。この経済不況で二番先に切
り捨てられている。暮らしを守
る最大のセイフティネットは、終
身雇用と考えるが、村長のご所
見を伺う。

答 安定の雇用が一番であ
り、自治体にもそれぞれ
個性があり、雇用関係、これは
命の綱でありますので、安心し
て働ける社会の仕組みが実現
されればこれは理想であると思
える。

〔村長〕

他に次の質問が
ありました。

- ・ 遊休農地解消対策について
- ・ 村政執行に関わる件について

〔菊地利勝議員〕

学校支援地域本部事業について

問 学校を取り巻く環境
は大変厳しいものがある。
問題を抱える子どもも多様な
価値観をもつ保護者への対応が
もとで、心の病をもつ教職員が
全国的に増加傾向にあるとい
う報道がある。多忙化する教職
員の子ども達と接する時間の
確保と、地域の教育力を活かし
た学校への総合支援を目的とし
た事業について伺う。

答 学校支援地域本部事
業で、行政、学校、社会教
育関係、児童福祉関係、PTA
等の方々と交えてその運営をし
ていきたい。地域の皆さんに協
力していただくことが一番大切
な目的の一つに入っております。
各地域の方々にボランティアを
募集し、月にして四日程度の活
動を予定しております。

〔生涯学習課長〕

他に次の質問が
ありました。

- ・ 防災対策について
- ・ 社会体育事業について

自立の財政課題について

問

地方分権改革により市町村の自治権の拡充が求められる中、自立した地域になるための最大の課題が財政問題であり、解決に必要な措置として交付税や税体系の見直し等があるが①企業倒産リストラによる税滞納者は何件で滞納額はいくらか②滞納者に対しての対策はどのように行うか③村長が述べている税制の抜本的改革とは。

答

企業倒産リストラ等の滞納者については、現在の状況では把握が困難である。国保も実態としては加入者増減が少ない。対策としてはしっかりと把握し徴収係だけでなく課全体で対処していきたい。

〔税務課長〕

税体系では現実に国会等で議論されており、地方では税に関して要望しているが三位一体の中で税源移譲もおもしろくない。住民のための税体系でなくてはならないと考えている。

〔村長〕

一般質問

二十一年度村政執行基本方針の中で

総務課所轄の重点事業について

問

平成二十一年度の村政執行基本方針の中で、経営感覚とコスト意識をもつて実行すると言っているがその手法について、その為にパートとか民間企業に派遣して、そのノウハウを学ぶ事、経営実態を学び経済の厳しさを体験する事が経営感覚を高め財政再建に貢献するのではないか、それが一番目的を達成する事であり村民の幸せにつながると思うが。

答

限られた予算で最大の行政効果をあげるといふのは当然であります。経営感覚、コスト意識をもつて公務を果たしておりますが、根本的に民間と行政は違うところがあります。保育所、幼稚園、小中学校、又それぞれの公共施設には基準に基づいて人を張り付ける必要があります。それだけでなく、責任ある仕事ができないという面もあると考える。〔村長〕



▲役場事務室

〔佐原吉太郎議員〕

副村長教育長報酬五パーセント削減について

問

アメリカの大不況に日村にもリストラされた方が七十人以上おり深刻な問題です。そういう中で、村議も五%削減し、又平成十五年から村長が十%副村長教育長五%を削減しており、村民の付託に添えてきた。しかし二十年四月から村長が五%、副村長教育長が全く賛同しない。この賛同しない理由と根拠を示して頂きたい。

答

特別報酬審議会より特別職揃って多少の削減が必要(減額の率等はなし)との答申があり、村長が五%、副村長教育長は実質的に事務的要素が非常に多く、又この時勢になおのこと生懸命頑張っている。ただ必要があるということで三%の減額ということで提案させて頂いた。

〔村長〕

保育所の衛生管理について

問

保護者から保育所で頭しらみが流行しているの心配でしたとのことですが、全国的に流行しているようです。①保育所内での感染の経路・時期について②入所全員が感染したのか③感染した児童への対処はどのようにされたのか④保育所と家族に対して個別駆除は⑤現在の状況は。

答

平成十九年八月ごろ入所児童が持ち込み布団から発見。保護者と連絡をとり状況を把握した結果郡山市在住の子どもからである。又保育所全員の感染ではなく、一部に止まっております。対処については保健所に連絡し駆除剤を使用、家庭ではシラミ専用のシャンプーで対処しました。現在は感染者はおられません。とにかく個別駆除に努めてまいります。

〔健康福祉課長〕



▲児童を守る衛生管理を

〔小沼清子議員〕

大玉村自立計画について

問 前文での「大玉風」「大玉らしき」とはどういうものかお尋ねします。役場庁舎について、建設の見通しについて基金が六億二千万円ほどありますが、どの程度、積み立てれば役場庁舎の建設になるかお尋ねします。ふれあいの森について、利用状況と今後の対策についてお尋ねします。

答 五十九年に制定した村民憲章にうたわれていること等大切に先祖から将来に向かつて自治体として受け継いでいくことが大切である。庁舎建設資金はむしろ学校の耐震補強に使いたい。ふれあいの森の利用は、記念植樹、学校の森林学習、親子の参加による森の教室、木工クラフト、炭焼体験、ボランティアによるかわになの放流、ホタルの観賞などが行なわれています。

【村長】

一般質問

自立計画に視る諸問題と検証について

問 教育施設及び公共施設が耐用年数を経過し老朽化が著しく、又主要村道整備や上下水道の老朽化に伴う布設替がまったなしである。それらの膨大な費用を自立計画の中でどのように進めるか、又各種交付金や財源確保の推計に著しい差異はないか伺う。又健全財政や指数堅持が厳しい村民生活に係る積極的財政出動を考えると考えるがいかに。

答 自立計画の中で挙げている計画は財政が成り立つていくということでの計画であるが、節約できる所は節約し、肝心なところには予算をつけていきたい。

【村長】

財源についてはマイナスをしているもの、増加しているものもあり、一般財源の確保はできるものと考えている。

【企画財政課長】

【村長】



▲不況の影響への支援対策は



▲水田調整地の桃の木

水田調整について

問 平成二十年までに水田調整（いわゆる減反政策）に参加しなかった農家戸数は何戸か。また、減反しなかった対応策についてお尋ねします。正直者がバカを見ない政策であつてほしい気持ちからお尋ねします。本年の対応も併せてお尋ねします。

答 生産調整については、法律で規制しての罰則規定はないため、水田地域協議会の関係機関で不参加の農家は個別に協力要請する対応をとっている。

【農政課長】

農家の間で感情的問題を残さないよう、法的根拠に基づいてできればよいが。結論的には、より二層努力に努力を重ねていかざるを得ない。

【村長】

他に次の質問がありました。

・広域行政組合の予算について

世界同時不況と本村に関する影響について

問 百年に一度と云われる大不況に陥り、派遣切りやリストラ、企業倒産があとを絶たない。そのようななか、本村においての影響や実態はどうか、派遣切りやリストラに遭われた方への支援策や、村内企業と商工業者への支援対策について伺う。また、役場窓口への職業紹介コーナーを設置すべきと考えるがいかに。

答 不況による本格的影響はこれから出てくると考え、村としても最大限努力したい。

【村長】

村内企業、商工業への支援として、セーフティネットの貸付けや、プレミアム商品券の支援等行っています。また、保証料補助や、利子補給等も検討していきます。職業紹介についても、窓口で求人情報を週に二度更新し、就職ガイダンスのコーナーで対応している。

【企画財政課長】

他に次の質問がありました。

・教育旅行について

大玉村自立計画の見通しと第四次総合振興計画について

問 先般議会に「自立計画」の見直し案が示され、議員各位の意見を聴取し、決定されると聞かれましたが、改めてその重要性に鑑み、以下の点について伺う。

村民の理解と協力が不可欠との観点から、住民の目線に立った手法の必要性和住民に対する周知をどう図るかについて、また、村民の参加、協働という観点から「自助・共助・公助」の考えについて伺う。

第四次総合振興計画の策定期間や基本方針について、今までの総括という点から事業評価を実施し、その分析の結果、課題をどのように活かす考えかを伺う。また、策定段階での村民参加をどう図る考えか、現在実施されている「公聴会」や「パブリックコメント」などの概要や反省から伺う。

一般質問

若年夫婦の定住促進を目指す宅地の無償貸付けを

問 若年夫婦や、村内居住者から村外から居住希望者に宅地の無償貸付けの考えは。定住すれば貸付け契約締結時に数年後に宅地希望者に譲り渡すなどの考えはないか。

答 若者の定住を図るという意味では意義があると思います。さらにそれを推進する宅地の無償貸付けとのご質問でございますが、今村で進めているのは誘導策を講じており、結果的に若い人たちが多く住んでいただいております。宅地の無償という点になりますと土地の確保、財政の問題等で現在では無理だが、いずれ検討をさせていただきます。

【村長】



▲見直された「自立計画書」と「第三次総合振興計画」

「佐々木市夫議員」

答 「自助」とは、住民自らが地域をよくしていくという意識づくり、自助努力の考え方。「共助」は集落や様々な団体等で共に地域づくりをすすめるということであり、住民目線のニーズに応える行政のあり方、住民と協力し合って自治体をつくるということが「公助」の考え方だと思ふ。

【村長】

本年度後半から、第四次総合振興計画の準備にはいる。第三次計画の事業評価はこれからであり、課題を明確にして第四次計画に生かしていきたい。公募等による住民参加や、自治基本条例、パブリックコメントなどの手法を取り入れて策定していく。

【企画財政課長】

「渡辺泰章議員」

ふれあい村民の森は

問 開園から六年になつたが、今も何ら変わっておらず、憩いの場として投資して建設されました。施設に設備はあるが、まわりに色とりどりの花を咲かせ遊歩道を歩きながら、楽しみながらカメラシャッターを切れる、誰でも親しみやすい『ふれあい村民の森』に。

答 一番これを買いたい理

由というのは、大玉のど真ん中を流れている百日川の上流のこの水を汚したくないというみずがめ的存在であります。公共用地として取得することによって永久にその水が汚れるということ防止できる、これが最大の目的です。通常の町場の公園とは「種性格付が違っています。要するに長期スパンで自然の学習の場的な長期的有効利用を考えたい。

【村長】



▲百日川の上流につくられた「ふれあい村民の森」

自立計画について

問 自立計画の改訂にあたり、地方分権や、権限委譲などによる情勢の変化をどのように見据え計画されたのか、人口動態との関連を、どのように反映されたか、又、安達地方広域行政組合負担金の推移、人口割負担額と人口動態との関連をどのように計画されたか伺う。

答 地方自治法に基づいた自治体としての大玉村を堅持して行くための計画であり、人口についても着実に増加している。地方分権、権限委譲については、地方六団体と歩調を合わせて要望して行く。

広域行政負担については、十七年の国勢調査の人口割出に基づき負担している。今後、国勢調査の結果により推進して行く。

〔村長〕



▲「定住自立圏構想」への評価は

定住自立圏構想について

問 市町村合併が「段落」した今、次の政策として、地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに生活に必要な機能を確保し、人口の流出を食い止める方策を各府省連携して講ずる「定住自立圏構想」がある。村長はどのように評価されるか、又、これらについて検討の余地があるか伺う。

答 現実、人口減が進む中での「定住自立圏構想」国の方策であるが、個人的には歪みがあると考えます。

同じ圏域で連携を密にして、より良い状況を考え研究して行く、前向きに捉える必要がある。

〔村長〕

他に次の質問がありました。
 ↓
 ・村長選挙について
 ・耐震診断の結果について

一般質問

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待は高まっている。

ところが、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革会議、社会保障審議会少子化対策特別部会などで行われている保育制度改革論議は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革論である。厚労省が提案した制度改革案は、保育行政推進のた

めに果たしてきた自治体の役割を不当に評価しており、こうした改革がすすめば、子どもの福祉よりも経済効率性が優先され、過度の競争が強まらざるを得ず、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになる。

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するためには、国・自治体の責任で保育・学童保育、子育て支援施策を大幅に拡充することが必要である。

よって、国においては、保育制度改革の議論をすすめるにあたり、子どもの権利を最優先に、地方の実情を踏まえ

たうえで、国と地方の責任のもとに実施する充実した制度とされるよう、次の事項について要望する。

一、児童福祉法二十四条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。
 二、子どもの福祉の後退を招く、保育所最低基準の見直しは行わず、抜本的に改善すること。
 三、待機児解消のための特別な予算措置を行うこと。

四、保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。

五、子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をすすめること。
 六、保育制度改革にあたっては、保育所利用者や保育事業者等関係者が納得できるような仕組みや基準を確保すること。
 七、民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

議員発議 意見書提出

傍聴席



議会の皆さんの二層の活躍を期待



伊藤一夫さん

三月五日午前十時より十三名の区長の皆さんとともに議会傍聴の貴重な体験をさせていただきましたが、傍聴席は私達だ

けで、寂しい感じでした。百年に二度の大恐慌、景気雇用悪化の中で村の財政の取り組み、遊休農地の利活用、教育問題等、当面する課題に對し、積極的に取り組む姿勢に満足感を得た。

また、議事進行の中で二問一答であり、質問及び答弁等について傍聴者にもわかりやすく大

変良かつたし答弁者の持ち時間の提示もあり、時間の節約も含め議会運営が改善されたこと、村民が安全で安心できる住みよい暮らしが出来るようにと、議会議員の皆様の実績な取り組みに對して感謝を申し上げると共に、大玉村議会の今後益々の発展を期待いたします。

議会日誌

2月

- 9日 第2回2月臨時会議会運営委員会
- 12日 第2回2月臨時会
岩手県滝沢村議会視察研修来村
- 15日 第4回青年議会
- 20日 議会全員協議会
議会活性化対策特別委員会
- 23日 安達地方広域議会2月定例会
- 25日 福島県町村議会議長会定期総会
- 26日 安達地方市町村議会議長会定期総会
- 27日 第3回3月定例会議会運営委員会

3月

- 3～12日 第3回3月定例会
- 13日 大玉中学校卒業式
- 18日 玉井・大山幼稚園卒園式
- 19日 議会全員協議会
議会活性化対策特別委員会
- 23日 玉井・大山小学校卒業式

4月

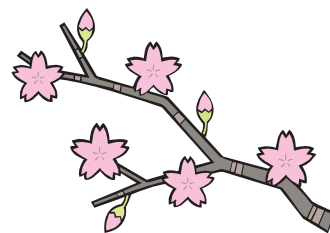
- 2日 議会広報編集特別委員会
- 6日 小学校・中学校入学式
- 10日 議会広報編集特別委員会
- 14日 玉井・大山幼稚園入園式
- 16日 議会広報編集特別委員会
- 21日 議員全員協議会
議会活性化対策特別委員会
- 25日 議会報告会(大玉10区)

村政を知るよい機会です
お気軽に傍聴してみませんか

次の議会は **6** 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記

山並を染めていた
雪化粧も薄れ、桜花
爛漫の季節となり色とりどりの
花が心身を癒してくれるでし
よう。さて、四月は人生の出発の
月入学式、就職と皆さん頑張っ
てください。議会は、平成二十一
年度一般会計、特別会計の予算
が議決されました。又議員定数
削減も決議されて十六名が四
名減の十二名となりました。詳
細については、議会広報をご覧
ください。



議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 小沼 清子
- 副委員長 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 武田 悦子
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 大戸 隆

広報委員会は、平成二十二年
度も住民の皆さんが読みやすい
ようにと努力してまいりますの
で、よろしくお願い致します。